解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

福岡県糟屋郡須恵町大字植木一二六五番地

有限会社ユニテック造型

清算人　長澤　一雄

解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

福岡県糟屋郡志免町志免四丁目二五番一九号

株式会社クラオカ

代表清算人　倉岡　俊治

解散公告

当社は、令和七年三月二十六日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

福岡県小郡市上岩田七六九番地

株式会社環境サポート

清算人　伊賀上政之

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

福岡県筑紫野市針摺東四丁目八番二〇号

有限会社司工業

清算人　國武　亮司

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

福岡県行橋市南大橋五丁目一〇番六号

有限会社田島企画

清算人　田島美智子

解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

福岡市東区松崎二丁目五番一〇号

株式会社ゴダイ

代表清算人　藤　和俊

解散公告

当社は、令和七年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

長崎市若葉町一番二一号

有限会社長崎県家庭教師センター学院

代表清算人　園田　正実

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月二十一日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

茨城県かすみがうら市上土田四六一番地

向原土地区画整理組合

代表清算人　髙橋　勤司

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

栃木県鹿沼市西沢町四七二番地一

医療法人社団北川医院

清算人　北川　和利

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年六月二十七日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

東京都町田市常盤町三六〇九番地一〇

医療法人社団菅井歯科医院

清算人　菅井　一夫

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月十日練馬区長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

東京都中央区八重洲一丁目四番一六号東京建物株式会社内

石神井公園団地マンション建替組合

代表清算人　黒河内　剛

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月二十九日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

富山県氷見市阿尾五五〇番地

農事組合法人阿尾営農組合

清算人　伊藤　滋

解散公告（第一回）

当公社は、総務大臣及び国土交通大臣の認可により令和七年三月三十一日付けで解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

滋賀県大津市松本一丁目二番一号

滋賀県土地開発公社

代表清算人　野﨑　信宏

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年一月二十八日福岡県知事の認可を受けて解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

福岡県宮若市金生五八二番地

下金生生産森林組合

清算人　藤島　信介

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月六日付鹿児島市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

鹿児島県鹿児島市浜町一番二

鹿児島観光ビルマンション建替組合

代表清算人　宮山　誠

第21期決算公告

令和５年６月28日

東京都千代田区丸の内三丁目４番１号
新国際ビル４階

いちい亭株式会社

代表取締役　田畑　貴弘

貸借対照表の要旨

（令和５年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	25,329
	固定資産	2,442
	合計	27,771
負債及び純資産の部	流動負債	11,220
	固定負債	0
	株主資本	16,551
	利益剰余金	8,551
	その他利益剰余金	8,551
	（うち当期純利益）	(4,248)
	合計	27,771